

かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成25年6月14日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

▶ハンモックで楽しそうに遊ぶ子どもたち。時には切り傷やすり傷などケガをすることもありますが、この経験こそ「危険から身を守る力」をつけるチャンスでもあります



放課後フレイパーク

「遊び」で
生きる力を育てる

◀子どもと一緒に木工遊びのお手伝いをするボランティア（=5月20日、大屋小学校）
▶ひとり暮らし高齢者グループ「ゆったり会」のメンバーから折り紙を教わる子どもたち（=4月26日、関宮コミュニティスポーツセンター）

養父市社協では、放課後の時間、子どもたちが自由な遊びを通して様々な体験を積み生きる力を育んでいけるよう、放課後フレイパーク（放課後子ども教室）を市内2カ所で開催しています。

フレイパークでは、遊びのきっかけづくりやお手伝いをするプレリーリーダーとボランティアが見守るなか、木工、シャボン玉、ビーズ、折り紙、牛乳パック工作など自然の素材や身近にあるものを使って、やりたいことを自分でみつけておもしろく楽しんでいます。

関宮フレイパークに毎回参加している山本芽依さん（関宮小4年）は、「ビーズ遊びが大好き。いつも何をつくらうか楽しみに来ています」と笑顔で話していました。

【開催場所・開催日】
◆大屋小学校
毎月第1・3月曜日
14:30～16:00
◆関宮コミュニティスポーツセンター
毎月第2・4金曜日
14:30～16:30
（※詳細は8ページ）

平成24年度 事業報告 決算報告



▲第2次地域福祉推進計画策定委員会で地域課題などを話し合う委員と職員(=平成24年10月24日、大屋保健センター)

養父市社会福祉協議会は、5月29日に第27回評議員会を開催し、平成24年度事業報告および決算報告が承認されました。

平成24年度は、第1次地域福祉推進計画の最終年度として、市民の皆さまをはじめ、行政、関係機関との連携を図りながら、福祉目標である「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」を進めてきました。また、1次計画を継承発展させる第2次地域福祉推進計画の策定に取り組んだ重要な年でもありました。

経営状況は一段と厳しいなか、地域福祉の推進に努めた昨年度の事業、決算を一部抜粋してお知らせします。(事業報告書と決算書は各支部でご覧になれます。)

○第2次地域福祉推進計画を策定

平成25年度からの5年間、社協が住民のみならずともに進める地域福祉の新たな活動計画である、第2次地域福祉推進計画を策定しました。当事者、住民、各種団体などの代表者で構成された策定委員20名が、5年後の養父市の地域福祉を考え、地域課題を出し合うなかで、第1次計画を振り返り、引き続き取り組む課題や新たな課題について8回にわたり検討しました。

○安心ミニデイサービスの実施

社協では、兵庫県から安心地区整備推進事業を受託し、関宮小学校区をモデル地区として、安心地区推進協議会を

立ち上げ、生活課題のニーズ調査を行いました。さらに、関宮高齢者総合保健福祉センター(関宮ふれあいの郷)内の部屋を改修し、高齢者がつどういきいきサロン関宮を開設しました。

整備した部屋はサロンだけでなく地域住民に開放し、子育てや介護者の会など様々な団体の活動拠点としても活用されています。

○新たなボランティア活動者の養成

ボランティア活動の担い手として傾聴ボランティアの養成講座を2回実施し、47人が修了しました。

修了生有志が、傾聴ボランティア「みみの会」を結成し、高齢者施設や地域のサロンなどで、お話し相手ボランティアとして活動を行っています。

また、精神障がいについて正しい知識と理解を深め、精神障がいのある人を地域で支えるボランティアの養成講座を養父市と社協の共催で開催するなど、新たなボランティアの開拓を行いました。



▶いきいきサロンそよ風で利用者の話しに耳を傾ける傾聴ボランティア「みみの会」のメンバー(11月2月14日、いきいきサロンそよ風)

○福祉委員、福祉連絡会の設置と福祉防災マップの作成

市内全行政区に「福祉委員」の設置と「福祉連絡会」の組織化を進めてきました。福祉委員は、163行政区中、152区に設置されています。

また、各行政区、行政、社協が協働して要援護者の情報共有と、危険箇所や社会資源の点検を行いながら「福祉防災マップ」を作成し、日常の

たすけあい活動の活性化とともにも一方が一の災害に備えました。年度末までに、156行政区でマップが完成しました。

○介護保険収入の減少と財政状況

社協の大きな収入源である介護保険事業では、平成23年度と比べ、延べ利用者数は居宅介護支援事業では141人、訪問介護事業は555人、通所介護事業は780人減少し、約1,200万円の減収となりました。

支出では、介護保険法の改正により通所、訪問介護事業所ともに、時間外の利用が増えるなか、職員の時間外勤務の増加と、介護職員の増員が必要となり、人件費支出が増加しました。

また、県や市の助成金や受託金、善意銀行預託金収入の減少により、財政状況は厳しくなっていますが、事務費の削減等を行しながら事業を進めました。

平成24年度 一般会計・特別会計合算 事業活動収支計算書
平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位：円)

勘定科目		本年度決算額	前年度決算額	増減
事業活動収支の部	収入			
	会費収入	11,774,200	11,859,600	△ 85,400
	寄附金収入	7,302,516	9,936,443	△ 2,633,927
	経常経費補助金収入	22,880,000	13,307,000	9,573,000
	助成金収入	1,450,000	4,720,000	△ 3,270,000
	受託金収入	48,807,945	66,896,997	△ 18,089,052
	事業収入	12,602,525	12,660,384	△ 57,859
	共同募金配分金収入	10,121,944	10,282,266	△ 160,322
	介護保険収入	352,399,304	364,205,552	△ 11,806,248
	自立支援費等収入	7,725,270	7,335,136	390,134
	補助事業等収入	70,000	37,700	32,300
	雑収入	9,703,853	9,186,582	517,271
	引当金戻入	12,746,810	5,892,400	6,854,410
	国庫補助金等特別積立金取崩額	394,583	30,208	364,375
	事業活動収入計①	497,978,950	516,350,268	△ 18,371,318
	支出			
	人件費支出	345,756,398	338,912,464	6,843,934
	事務費支出	30,064,570	34,477,637	△ 4,413,067
	事業費支出	108,244,146	103,756,721	4,487,425
共同募金配分金事業費	166,987	190,017	△ 23,030	
分担金支出	168,000	336,000	△ 168,000	
助成金支出	5,931,000	5,902,000	29,000	
負担金支出	53,000	250,561	△ 197,561	
減価償却費	5,506,689	3,764,356	1,742,333	
引当金繰入	16,477,272	22,746,308	△ 6,269,036	
事業活動支出計②	512,368,062	510,336,064	2,031,998	
事業活動収支差額③=①-②	△ 14,389,112	6,014,204	△ 20,403,316	
事業活動外	収入			
	受取利息配当金収入	324,069	404,915	△ 80,846
	会計単位間繰入金収入	602,000	3,383,231	△ 2,781,231
	経理区分間繰入金収入	61,046,990	49,392,991	11,653,999
	事業活動外収入計④	61,973,059	53,181,137	8,791,922
	支出			
	会計単位間繰入金支出	602,000	3,383,231	△ 2,781,231
経理区分間繰入金支出	61,046,990	49,392,991	11,653,999	
雑損失	859,161	2,829,577	△ 1,970,416	
事業活動外支出計⑤	62,508,151	55,605,799	6,902,352	
事業活動外収支差額⑥=④-⑤	△ 535,092	△ 2,424,662	1,889,570	
経常収支差額⑦=③+⑥	△ 14,924,204	3,589,542	△ 18,513,746	
特別収支の部	収入			
	施設整備等補助金収入	140,000	0	140,000
	施設整備等寄附金収入	0	1,759,435	△ 1,759,435
	その他の特別収入	1,658,566	586,324	1,072,242
	特別収入計⑧	1,798,566	2,345,759	△ 547,193
	支出			
	固定資産売却損及び処分損	423,620	108,609	315,011
	国庫補助金等特別積立金積立額	140,000	1,450,000	△ 1,310,000
	特別支出計⑨	563,620	1,558,609	△ 994,989
特別収支差額⑩=⑧-⑨	1,234,946	787,150	447,796	
当期活動収支差額⑪=⑦+⑩	△ 13,689,258	4,376,692	△ 18,065,950	
繰越額の動支差	前期末繰越活動収支差額⑫	238,020,172	233,671,493	4,348,679
	当期末繰越活動収支差額⑬=⑪+⑫	224,330,914	238,048,185	△ 13,717,271
	基本金取崩額⑭	0	0	0
	基本金組入額⑮	0	0	0
	その他の積立金取崩額⑯	0	0	0
	その他の積立金積立額⑰	15,224	28,013	△ 12,789
	次期繰越活動収支差額⑱=⑬+⑭-⑮+⑯-⑰	224,315,690	238,020,172	△ 13,704,482

※福祉有償運送事業特別会計含む

善意銀行

心と心をつなぐ 善意のかけはし

誰もが自分の幸せを願うとともに、社会のために少しでも役に立ちたいという、温かい心を持っているものです。
しかし、このような気持ちが心の中に埋もれたままになって、善意の心をどのように表したらよいか分からない人も多いのではないのでしょうか。
今回は、小さな善意を大きな輪にして、しあわせな社会、まちづくりに役立てようとする「善意銀行」についてお知らせします。

善意銀行って

養父市善意銀行は、皆さまの温かい善意の気持ちを金銭や物品として預かり、地域社会や施設などで必要とされる方に有効に活用する窓口です。

そして、この善意銀行は、市民の善意を福祉のまちづくりにむずぶ「善意のかけはし」となっています。

金銭の寄付

金銭の寄付は、香典返し、広く福祉のためにと寄せられる善意の寄付のほか、まつり・文化祭のバザーやグループサークルによるチャリティコンサートなどの収益金などがあります。また、学校・職場での社会貢献活動として寄付される方もあります。なお、善意銀行への寄付金は、税制上の優遇措置があります。

使い道

寄付金の使い道は、広報かけはしの発行、新入学一年生に贈るランドセルカバー、公民館等に設置するベンチ、ふれあい喫茶等に貸し出すレクリエーション用品、災害に遭われた方への見舞金などに活用しています。

物品の寄付

物品の寄付には、タオル、石けん、野菜などがあり、これらはいきいきサロンや社会福祉施設などに払い出しています。（※下記参照）
そのほか、マフラーやひざかけなど手作りの品を預託し

善意の日

てくださる方もいます。

昭和39年、「県民誰もが、この日何かひとつ善行をしてみたい」との思いから、兵庫県と兵庫県社会福祉協議会が6月1日を「善意の日」としています。

毎年、大屋地域の民生委員・児童委員による福祉施設清掃活動や市役所職員による募金活動など、善意の日にあわせた啓発活動が行われています。



▲大屋幼児センターでは、善意の日にあわせて農道や河川のゴミ拾いをしました

あなたの温かい善意の気持ち
が養父市の福祉を支えます。
善意銀行にご協力よろしく
お願いします。

平成24年度 善意銀行寄付状況

◎金銭

内 容	件数 (件)	金額 (円)
香 典 返 し	182	6,223,000
善 意 の 寄 附	50	624,382
善 意 の 日 の 寄 附	3	48,300
退 職 記 念 お 礼	1	50,000
バ ザ ー 等 収 益 金	16	259,457
福 祉 機 器 借 用 の お 礼	3	42,000
歳 末 た す け あ い 指 定 預 託	3	55,377
合 計	258	7,302,516

◎物品

件数 (件)	内 容
186	紙おむつ、野菜、白米、もち米、タオル、せっけん、花の苗、手編みマフラー、車いす、はがき、切手、カセットテープ、テレビ、経口経腸栄養剤ほか

養父市の地域福祉の未来像

福祉目標 第2次地域福祉推進計画スタート

ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり
～みんなで作る みんなのしあわせ～

養父市社会福祉協議会は、平成25年度から29年度までの5年間に取り組む地域福祉活動の推進計画をまとめました。
福祉目標は「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」
みんなで作るみんなのしあわせ」とし、養父市の地域福祉計画と連動し進めます。
2回にわたり計画の詳細を掲載します。

福祉目標は次のような
思いで設定しました

○地域に住む誰もが、認め合い、ささえあえれば、自然に笑顔があふれて明るく元気のあるまちになります
○福祉を自分たちの問題としてとらえ、活動に参加し、話し合い、ささえあい、笑顔でより良い地域(まち)をつくることをめざします
○副題の「みんなでつくるみんなのしあわせ」を加えることにより、地域にある様々な生活福祉課題を地域住民、ボランティア、社協、行政等がそれぞれの役割を担い、知恵や力を出し合って、協力しながらみんなで解決していく「行動する力」を表しました。

この計画を
推進する上で

1、元気な地域、高齢者同士でもささえあえる地域、世代

間交流・地域でのつながり力を強めます。
2、地域の再発見、そして、公民館や民家なども活用し、子どもたちの元気アップと地域行事の活性化を促進します。
3、あいさつ声かけ・お互いさまの文化を広げ、困っている人をほっとかない安心安全な地域づくりをすすめます。



▲笑顔いっぱいの大坪ふれあい喫茶
(=1月23日、大坪集会所)

点訳ボランティア養成講座 入門編

参加者募集

点字は手でさわって読むことができる文字で、目の不自由な人にとって、大切なものです。主に初めての方を対象にした内容です。

と き：平成25年8月24日(土)・9月7日(土)・9月21日(土)
いずれも午前10時から11時30分

ところ：地域交流センター「福祉の杜」
養父市八鹿町下網場320 電話 079-662-0160

講 師：第1回 豊岡市立図書館 富士田一也氏
第2回・3回 さざなみの会
(豊岡市点訳ボランティアグループ)

定 員：20名

参加費：200円(用紙・資料代)

人事異動のお知らせ(敬称略)

退職(平成25年5月31日付)	事務局長 西谷洋子
異動(平成25年6月1日付)	事務局長 石田文孝
	事務局次長(兼)地域福祉課長 森本美弥子
	総務課長 三宅良弘

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL: 662-0160 FAX: 662-0161



▲居心地のいい店内でゆったりくつろぎながらランチを楽しみました（=5月21日、カフェ・ド・マンマ）

5月21日、市内のカフェを会場に失語症をもつ方の交流会、養父市失語症「虹の会」が行われました。

この日は養父市在住の虹の会メンバーに加え、豊岡市からも、失語症者やその家族、豊岡病院の言語聴覚士など計12人が参加しました。

自己紹介では「上手に話せんで…」と言いながらも、一生懸命伝えようとする方に「大丈夫。よく話せてますよ」と声がかかったり、「最初からうまくしゃべれ

たんですか」と尋ねる方に、「脳梗塞になって、最初は全然しゃべれなかったけど、リハビリして退院する頃には少しづつ話せるようになりました」と答えたり、うちとけて、それぞれのペースで話し合いが行われました。

その後はパスタやハンバーグセットなど、お気に入り

のランチをオーダーし、洒落た店内で昼食をとりながら話はずみ、あつという間に予定の時間がすぎていきました。参加した言語聴覚士の五十嵐万裕美さんは、「豊岡病院言語外来に通われている方に声をかけ参加しました。コミュニケーションが不安で、普段なかなか外に出られない方々が、積極的に会話に参加する活動が広がってほしいと思います」と話していました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL: 664-1142 FAX: 664-2181



▶子どもたちに絵本を読むボランティア（11月5月27日、はさまじ里山の森公園）

ボランティアに

自然とふれあおう！ 子育てサロンそよ風「春の遠足」

子育て中の親が気軽に集まり交流する場「子育てサロンそよ風」は、毎週月曜日にふれあいいきいきサロンそよ風（上箇）で開設し、ボランティアグループ「そよ風サポーター」と社協が運営しています。

5月27日の春のイベントでは、はさまじ里山の森公園に、8組17人の親子と6人のボランティアが出かけました。

鮮やかな緑につつまれた公園では、ボランティアがシロツメクサを編んで、「冠ができたで」と子どもの頭に載せる姿が。また、みんなでカラスノエンドウで笛をつくり「ピーピー」と公園いっぱい懐かしい音を響かせていました。

3歳の楓太さんと一緒に参加した中野並子さん（上箇）は「自然の中で遊べて子どもは大満足。ボランティアさんも子どもに優しく接してくれるのでうれしいです」と話していました。

「子育てサロンそよ風」
・毎週月曜日
10時～11時30分
・年間登録料 500円
※お試利用もできます
(↓詳細は8ページ)

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

トライやる・ウィーク



職場体験を通じ生き方を学ぶ

た。最終日のレクリエーションでは、自分たちで企画して「歌ゲーム」をするなど、ふれあいを深めました。

体験を終えた羽渕天音さんは「毎日楽しくて、あっという間の5日間でした。浴室では汗だくになりながら頑張って介助しました。みなさんのたくさんの笑顔が見られて嬉しかったです」、村比良里さんは「お年寄りの方々との接し方がよく分かりました。色々なことを学んでいくにつれて仕事が楽しくなりました」と感想を述べていました。

地域の企業や施設などが受け入れ先となり、兵庫県内の中学2年生が5日間にわたり仕事を体験する「トライやる・ウィーク」。体験活動を通して一人ひとりの自主性を高め、「生きる力」を育むことを目的として実施しています。

デイサービスセンター「ふれあい」でも5月27日から31日まで、大屋中学校の生徒2人が職場体験をしました。

初めは戸惑う姿もありましたが、利用者の誘導、入浴や食事介助など声をかけながら笑顔で接していま



▶日本舞踊を披露しました(5月31日、デイサービスセンター「ふれあい」)

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351

デイサービスで「こんにちは！」

関宮小学校4年生が交流会

5月21日、関宮小学校4年生児童31人が、関宮デイサービスセンターを訪れ、利用者30人と交流しました。

これは、同校が年間を通して実施している福祉学習の一環として行われたものです。

自己紹介で児童は、自分の名前や住んでいる区、祖父母の名前を、大きな声でゆっくりと元気いっぱいに言いました。

歌とリコーダー演奏を披露した後、児童はそれぞれ分かれて利用者と一緒に、手遊びやお手玉、メンコを交互にうって遊びました。利用者「家はどこ？」と問いかけられたり、顔を見合せて笑いあったりして、なごやかな雰囲気につつまれました。

参加した児童は、「最初はとても緊張したけど、おじいちゃん、おばあちゃんに喜



▲「次はおばあちゃんの番だよ」一緒にメンコを楽しみました(=5月21日、関宮デイサービスセンター)

んでもらえてうれしかったです」「お年寄りと一緒に遊べて楽しかったです」と話しました。

また、利用者の中村勝巳さんは、「同じ区の子でも、ひいおじいさんの名前をきかないとわからないなあ」と目を細めていました。

お別れには、「お元気でね。また逢いましょう」と、手を握ってなごり惜しそうでした。

在宅生活を安心に

★あなたの力が地域を支える 介護保険サービス事業所職員募集

養父市社会福祉協議会の介護保険事業所では、在宅福祉サービスを支える職員を募集します。募集内容は次のとおりです。

職 種	登録ヘルパー
募集人員	若干名
必要な免許・資格	介護福祉士またはホームヘルパー2級 普通自動車運転免許
勤 務	働ける時間をお申し出ください。相談に応じます。

職 種	訪問入浴サービススタッフ
募集人員	1名
必要な免許・資格	普通自動車運転免許

※応募される方は、履歴書を養父市社会福祉協議会まで持参ください

【問い合わせ先】養父市社会福祉協議会

電話：079-662-0160 079-662-0666

子育てサロン・放課後プレパークの案内

●子育てサロンそよ風

●日時 6月17日・24日(月)
7月1日・8日(月)
10:00～11:30

●場 所 ふれあいいきいき
サロンそよ風

※7月1日は「七夕のついで」
を開催します(参加費1家族
200円)

●子育てサロン関宮

●日時 6月24日(月)
10:00～11:30

●場 所 関宮ふれあいの郷

●子育てサロン高柳

●日時 6月26日(水)
10:00～11:30

●場 所 高柳ふれあい倶楽部

●子育てサロン伊佐

●日時 7月1日(月)
10:00～11:30

●場 所 伊佐ふれあい倶楽部

●子育てサロンすすく

●日時 7月9日(火)
10:00～11:30

●場 所 三宅団地集会所

◆大屋放課後プレパーク

●日時 7月1日・8日(月)
14:30～16:00

●場 所 大屋小学校

◆関宮放課後プレパーク

●日時 7月5日・12日(金)
14:30～16:30

●場 所 関宮コミュニティ
(旧関宮小)

実習を終えて



近畿大学豊岡短期大学
茨木やよいさん
(小山区)

5月7日から6月7日まで
社会福祉士の相談援助実習の
ため、各事業所でお世話にな
りました。

社協の柱となる地域福祉事

業では、小地域福祉懇談会、
当事者の会、介護者の会、給
食サービス、子育て支援事業
のほか、毎日様々な事業の現
場で体験させていただきまし
た。

制度の手からこぼれた地域
の課題に取り組む職員の姿
に、自身の目指す社会福祉士
としての姿勢を学ぶことがで
きました。ご指導くださった
皆様、本当にありがとうございました。

今月の かけはしさん



天滝を生かす会
代表 中尾登美夫さん
(大屋町筏)

天滝を生かす会が発足して今年で33年目を迎えました。発足当初から天滝溪谷のゴミ拾いや、落石の除去、トイレ掃除など、会員が環境保全に努力してきたことが認められ、平成23年秋には環境省から自然歩道維持管理の表彰を受けました。会ではキャンプ場とレストハウス天滝の運営管理も行っており、食事や名物の天滝おやきなどを提供しています。訪れる多くの方々に大自然が造り出した天滝の素晴らしさに感動、満喫し何回でも来ていただくことを願っています。



善意銀行だより

平成25年4月16日〜平成25年5月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています



▼香典返し

伊佐 加藤 忠大 30,000円

国木 小島みつ子 30,000円

今井 西村 武治 20,000円

小城 長島 かよ 50,000円

養父市場 雑賀 文範 50,000円

上野 高階 平利 30,000円

十二所一 田中 良朗 30,000円

建屋 高瀬 留夫 30,000円

建屋 藤原 達夫 50,000円

十二所一 岩尾勢津子 30,000円

門野 田村 元 30,000円

糸原 荒田 斉 50,000円

由良 栗田 桂子 30,000円

万久里 森本 光子 30,000円

大薮 服部 省悟 30,000円

▼善意の寄附

向三宅 井上 貴輝 1人

新津上 村下 幸男 8,503円

加保 故松田たきえ 20,000円

おうみ 甲斐 春一 10,000円

リハビリの会 3,000円

匿名 2,590円

匿名 5,000円

匿名 5,000円

匿名 2人

匿名 2人

匿名 2人

匿名 2人

匿名 2人

匿名 2人

匿名 2人

▼チャリティー歌謡ショー

昭唱歌謡ショー実行委員会 56,264円

昭唱歌謡ショー実行委員会 56,264円

昭唱歌謡ショー実行委員会 56,264円

昭唱歌謡ショー実行委員会 56,264円

昭唱歌謡ショー実行委員会 56,264円

昭唱歌謡ショー実行委員会 56,264円

昭唱歌謡ショー

収益金を善意銀行へ

4月20日、昭唱歌謡ショー実行委員会(座長:長島一枝様)より、チャリティー収益金 56,264円を善意銀行に寄附いただきました。ありがとうございました。



▲寄附金目録を受け取る藤川会長(写真右)

●ありがとうございました。

◆寄附金合計

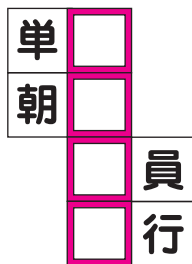
62万7,341円

- 夏梅 鎌田 幸枝
- ティッシュ 上垣 巖
- 中 山椒 田村 幸子
- 明延 田村 幸子
- 使い捨てエプロン 小谷かよ子
- 関宮 座ふとんカバー 藤原 靖
- 大久保 マイク型カラオケ 後正産業株式会社
- 愛知県一宮市 毛糸 編み方教本 3人
- 匿名 タオル バスタオル ほうれん草 紙おむつ 石けん

パズルだより

□にあてはまる漢字4文字を考えると、ことばを完成させましょう。

■ヒント 良いことを積み重ねましょう。皆がすれば世の中和になります。



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「見」になった「意見・ご感想」をお書き添えの上、「応募ください」。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■×切 平成25年6月30日必着

■応募先 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 「福祉の社」内 養父市社会福祉協議会 FAX 662-0161

★前回の答えは

『手話通訳』でした

長島 久子さん(高柳谷)

田原 和彦さん(浅間)

岡本 弘子さん(大坪)

宿南 怜花さん(養父市場)

田淵 佳子さん(川原場)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 6月28日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 7月5日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 7月12日(金) 社協養父支部
- ◆ 7月19日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年7月17日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。



おおかわ そうし
大川 壮志ちゃん ①歳10か月
(鉱山・男の子)



宝

うちげえの

お母さんの真紀さんに聞きました♪

◆名前はどうにつけましたか？

「壮」は、男らしく勇ましいという意味があり、男らしく元気に、「志」を持って大きくなってほしいと願い名付けました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

アンパンマン、車、電車とお気に入りが増えました。親のしている事にも興味を持ち、よく見ていると思う日々です。

◆ご両親から一言メッセージ

どんどんパワーアップし、ついていくのが大変だけど、その元気さが我が家を明るくしてくれます。毎日笑って過ごそうね。

教えて弁護士さん!



第74回「埋葬」のはなし



Q 私には子どもが二人いますが、自分が亡くなった後お墓の管理などで子ども達に負担をかけたくないと考えています。そして最近では「散骨」のような方法でお墓を持たない人も増えてきているようで、私も散骨したいと考えています。

どこでも自由にできるものではないと思いますが、散骨や埋葬の方法について決まりはあるのでしょうか。

A まず、遺体の火葬や埋葬、墓地の管理などについては墓地埋葬法という法律で決められています。そしてこの法律では、遺体や遺骨を地中に埋めたり地下に安置する埋葬については、墓地として認められている場所に行くこととなっています。このため、好き勝手な場所に埋葬することはできず、自宅の裏庭に埋葬するなどした場合、刑法の死体遺棄罪にあたるとして処罰されることもあります。

埋葬の方法については、各地域の事情や慣習なども考慮する必要がありますので、この法律では決められない事情については、各地の条例において定めています。例えば、東京都の条例では以前から土葬を禁止し

ていますが、兵庫県の条例では土葬を禁止しておらず、実際に近時まで土葬による埋葬を行っているところもありました。

そして、散骨についてですが、現時点では散骨について定めた法律はありません。以前は、墓地埋葬法に違反している、場合によっては死体遺棄罪に該当すると考える方が多かったようですが、国が1991年に、散骨が墓地埋葬法によって規制するものではなく、節度を持って行う限りは死体遺棄罪に該当しないとの見解を発表しました。

これにより、常識の範囲内で行う限り問題とはならないことが明らかとなり、その後、散骨をしたいという方が増えて、散骨を葬儀の一部として提供している葬儀業者なども増えてきています。

ただ、方法によっては周囲の方が嫌な思いをしてしまうことも考えられますので、マナーを守って行うべきであることは当然です。

具体的には、①海や山などで行い、他人の土地や人目につくような場所で行わない、②骨で有ることがわからないくらいの粉末にして行う、③海で行う場合には人目につかない沖合で行う、などです。

具体的な方法は、散骨を取り扱っている葬儀業者に確認して頂き、節度良く行って下さい。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太

